

【新型コロナウイルス感染症の感染者が判明した場合等の対応】

生徒が登校できない場合（基本）

- 1) 本人が感染している場合
- 2) 本人が、保健所や医師の勧めで PCR 検査等を受け、判定待ちの場合
- 3) 本人が、「濃厚接触者」の場合
- 4) 生徒の同居家族が「濃厚接触者」となった場合
- 5) 生徒の同居家族がコロナ関連の検査（PCR 検査、抗原検査等）で陽性判定が出た場合
- 6) 生徒の同居家族が、保健所や医師の勧めで PCR 検査を受け、判定待ちの場合

【ケース①】 生徒の同居家族が関係（主に保護者）

Q. 職場等で「感染」又は「濃厚接触者」が出たのですが・・・。

- ① 保健所の審査結果が出る前だが、自分は感染の可能性が高いと感じる。
→ 生徒の登校は、控えてください。
- ② 保健所の審査結果待ちだが、自分は濃厚接触者ではないと思う。
→ 生徒は登校して問題ありません。
- ③ 保健所の判断が下り、自分は「濃厚接触者」にあたらないと判明した。
→ 生徒は登校して問題ありません。
- ④ 保健所の審査結果によらず、自主的に PCR 検査等を受け、結果待ちである。
→ 生徒の登校は、控えてください。
- ⑤ 保健所の審査結果待ちだが、保護者又は生徒本人に症状がある。
→ 生徒の登校は、控えてください。
- ⑥ 保護者が濃厚接触到に認定され、PCR 検査を受けた結果「陰性」だった。
→ PCR の結果が出るまでは自宅待機となりますが、「陰性」が判明したら登校可能です。

【ケース②】 生徒の同居家族が関係（兄弟等）

Q. 兄弟が通う各種学校や幼稚園、保育園等で「感染者」が出たのですが・・・。

- ① 保健所の判断待ちだが、兄弟の感染の可能性を感じる。
→ 生徒の登校は、控えてください。
- ② 保健所の判断待ちだが、兄弟は濃厚接触者ではないと思う。
→ 生徒は登校して問題ありません。
- ③ 保健所の判断が下り、兄弟は「濃厚接触者」にあたらないと判明した。
→ 生徒は登校して問題ありません。
- ④ 保健所の判断待ちだが、兄弟に症状がある。
→ 生徒の登校は、控えてください。

【ケース③】 同居の家族または本人（能動的な対応の場合）

Q. 基本の考え 6)によらず、自ら希望して PCR 検査等を受け、判定待ちですが・・・。(感染不安などの理由)

- ① 検査の結果、陽性の判定が出た。
→ 生徒の登校はできません。
- ② 検査の結果、陰性判定が出た。
→ 生徒は登校して問題ありません。
- ③ 検査の結果待ち。
→ 生徒は登校して問題ありません。